

令和5年度 フランスにおける兵庫県産農林水産物等輸出促進プロモーション事業委託に係る質問回答書

番号	仕様書 該当番号	質問内容	回答内容
1	3 (4)	フランスパリまでの輸出費用及び関税・諸税は参加事業者様の負担となりますでしょうか？ それとも委託費の中に含める必要がございますでしょうか？	日本国内指定倉庫からパリへの参加商品の輸送に係る経費、通関関係費及び現地対応の一括表示ラベルデータ作成費については参加者負担ではないため、委託費に含めてください。
2	3 (4)	R4年度実施のパリまでの物量はどれくらいでしたでしょうか？ 例) 総重量〇〇KG/段ボール〇〇箱 など	総重量約450kgです。
3	3 (4)	テスト販売や営業代行に使用する商品を輸出する際、物量は受託会社で決めてもよいのでしょうか？	当協議会と協議のうえで輸出量を決定することとします。
4	3 (2)	R4年度実施の際、参加商品は具体的にどのようなものがございましたでしょうか？	めん類（乾麺）、日本酒、ジャム等、計12商品が参加しました。
5	3 (2)	テスト販売や営業代行に使用する商品は参加事業者から無償提供いただけるのでしょうか？	そのとおりです。
6	3 (6)	営業代行の際、商品のサンプル提供を参加事業者へお願いすることは可能でしょうか？	可能です。ただし、サンプル商品の輸出にかかる費用は上記1番の回答のとおり、本業務受託者が負担することとします。
7		本事業に参加する事業者へ参加費としていくらか出してもらうことを想定しておりますでしょうか？	昨年度は、参加者から、1商品3万円、2商品5万円、3商品7万円の参加費を徴収しており、今年度も同様の対応を予定しています。